

Assessment Policy

Address: 5-22-1 Higashi-Oizumi, Nerima-ku, Tokyo 178-0063

Tel:+81-(0)3-5905-0200 Fax:+81-(0)3-5905-0209

Email: kikunoko@u-gakugei.ac.jp

Introduction (はじめに)

この評価方針は、評価に関しての東京学芸大学附属大泉小学校（以下、本校）の考え方や見解を示します。評価方針を作成することで、学校の目標や目的、実践、評価等を教師と保護者で共通理解を図ることができます。評価方針は以下の事項を含んで作成されます。

- ・評価の考えや目的（なぜ評価するのか）
- ・評価の手段と方法（効果的な評価とは何か）
- ・評価の収集方法（どのように評価するのか）

Assessment Philosophy (評価に関する考え)

本校では、児童が学習のねらいや到達目標に照らし合わせて学習過程を振り返ることと、教師が授業設計や教授方法の質について振り返ることが評価をする上で大切であることだと考えています。児童の学習を向上させるためのものであり、順位付けや進学のためだけに行うものではありません。

教師は、評価の平等性を保ち一貫性を保証するために、評価方針、目的、手順を児童、保護者に明らかにします。また、定期的にこの評価方針の以下の事項で見直しを行います。

- ・評価に関する学校の考え方は何か
- ・評価に関する学校の考え方が、本校の使命にどのように対応しているのか
- ・学校コミュニティ（児童、教師、保護者）にとって、評価の目的は何か

Purpose of Assessment (評価の目的)

本校では、児童と教師が、学習の過程と成果の両方を対象に継続的かつ計画的な評価を行います。この評価は、児童一人ひとりの発達に応じて、以下の点を明確にしようとするものです。

- ・児童が何に興味をもっているのか
- ・児童が何を知り、理解し、習得し、感じているのか
- ・児童の発達どの段階にあるのか
- ・児童には、どのような環境設定、指導が有効か

適切な評価を行い、それをフィードバック、フィードフォワードすることによって、次のような効果を期待することができます。

- ①児童は自分の学びを確かなものにします。また、次の段階への道筋を明確にして、一層意欲的に取り組むことができ、より深く広範囲な学習を獲得することができます。
- ②教師は、その評価に基づいて、学習環境、授業の有効性を振り返り、より考えられた指導体制を児童に提供することができます。
- ③保護者は、子どもの発達を知ること、成長に関する理解を深め、喜びを共有し、さらにその子どもの学習を支援する機会を得ることができます。

以上のように、評価は児童、教師、保護者からなる学校コミュニティ全体で支援し、教育プログラム全体の持続的な向上をもたらす考えのもと、それらを目的として行います。

Scenes of Assessment (評価の場面)

1. 単元前評価 (レディネスチェック)

単元前評価は、授業での学習がより効果的に行われるために求められる児童の興味や関心、疑問、知識などの準備態勢を評価するために行われる形式の評価方法です。それらの取り組み状況を把握し、授業における児童の変容を適切に評価します。教師は、その評価の結果をその後の指導に反映させ、児童が学習活動を効果的に行えるようにします。そのためにも単元を設定する際、その意図を明確にもち、十分に達成されたかどうかを見極める手立てをあらかじめ設定しておくことが大切です。

2. 形成的評価

形成的評価は、授業を通して児童がどの程度理解したかを確認するために行われる形式の評価方法です。これまでに授業で扱った内容について、児童が何を知っていて、どの程度理解しているのかを確認することによって、児童は自分自身の理解の度合いを確認することができます。そして、教師もその結果から指導方針の軌道修正が可能となります。形成的評価は、学習の過程で定期的かつ高い頻度で行う評価なので、学習を促進することができます。児童は、知識および理解を向上させ、学習意欲を養い、深い振り返りに取り組み、自己評価能力を発展させ、評価規準を認識するようになっていきます。

3. 総括的評価

総括的評価は、学習の成果を明らかにするために行われる形式の評価方法です。児童は、自分自身の努力の結果や成果を知ることができます。教師は、次の教育活動に対する改善点などの情報を得ることができます。総括的評価によって、セントラルアイデアの理解度が増したり、児童に行動を起こすように促したりすることもできます。

Assessment Strategies and Tools (評価方法と評価手段)

1. プロセス重視の評価

全ての児童に対する定期的な観察を行います。正しい評価になるように、違う場面で何度も繰り返し行い、より正しい観察結果になるようにします。

2. 観察

全ての児童に対する定期的な観察を行います。クラス全体に焦点を当ててから、個々の児童や一つの活動に焦点を当てて観察していきます。第三者の視点から観察したり、自らも参加者として同じ目線からの観察をしたりもします。

3. パフォーマンス評価

評価基準とそれに適応した目的の課題に対する評価です。本質的で重要なゴールや課題が与えられ、ゴールに到達するまでには何通りもの道があり、多様なスキルが必要とされます。この評価には、音声や映像を録音・録画したものが多く使われます。

4. 振り返り

振り返りは、学期の終わりに児童が授業の内容を理解しているかどうかを評価するために作られています。この振り返りには、国語、算数、社会、理科の教科が含まれており、児童の得意・不得意な領域についてフィードバックしています。

5. ルーブリック（評価指針表）

児童には、その授業でのゴールを明確に示した評価基準が与えられます。ルーブリック（評価指針表）は、教師によって作られる場合と、教師と児童が一緒になって作られる場合があります。

6. チェックリスト

情報、データ、特性または要素などが示されたチェックリストがあります。チェックリストは、児童と教師のどちらも用いることができるので、形成的に利用する場合に役立ちます。

7. サンプルとの対比

児童の成果物のサンプルは、他のサンプルと比較して評価をする上で具体的な基準としての役割を果たします。

8. 事例記録

事例記録は、児童の観察に基づく簡潔な記録です。クラス全体やグループ、個人に関する記録を残しておくことで、児童が理解していることや誤って理解していることを教師が確認するときに役立ちます。事例記録は、体系的にまとめ、記録し、整理する必要があります。教師は、児童の学習に関する振り返りや事例記録を利用することで、次の学習を計画するときに、非常に貴重な資料となります。

9. コンティニューム（評価測定表）

コンティニューム（評価測定表）は、学習の発達段階を視覚的に表すものであり、児童と教師にとって非常に役立ちます。児童の到達の進捗を示しており、児童が学習プロセスのどのあたりまで到達しているかを確認することができます。

10. ポートフォリオ

ポートフォリオとは、児童の上達や成長の状況を記録したもので、学習プロセスが進む中で学びの成果を示します。ポートフォリオに含まれるものとして、概念の理解、スキル、態度、行動、学年レベルのスコープとシーケンス（学習範囲と順序）に関して PYP の基準を満たしているものです。また、自己評価や他者評価、児童の振り返りも含まれ、そのポートフォリオは電子的に記録され、システムに保存されます。児童、教師、保護者、学校関係者は、ポートフォリオにアクセスすることができます。

Opportunities to Convey Assessment（評価を伝える機会）

1. 学習発表会（エキシビション）

学習発表会（エキシビション）は、各学年での学習の集大成でもあります。個人もしくはグループで教科の枠を超えた探究を取り組んでいきます。本校では、3、4、5年生対象に行うミニエキシビション、6年生対象に行うエキシビションがあり、実際の生活での課題や問題を特定し、調査し、それに対する解決策を示していきます。各学年の児童は、プログラムの基本要素である知識、概念の理解、ATLスキル、姿勢、行動に対する取り組みを明らかにする必要があります。学習発表会での評価は、各児童一人ひとりの発表会の単元に取り組みとその内容の理解を継続的に評価することと、学習発表会そのものを総括的に評価することです。

2. 通知表

各学期の終わりに、児童一人ひとりについての総括的な記録を通知表としてその児童と保護者に示します。本校の評価の仕方は以下のようになっています。

<仮>

	観点別評価	観点数	評定
1年	2段階 (○△)	指導要録に準じる	なし
2年	2段階 (○△)		なし
3年	2段階 (○△)		3段階 (たいへんよい よい 努力しよう)
4年	3段階 (◎○△)		3段階 (たいへんよい よい 努力しよう)
5年	3段階 (◎○△)		3段階 (たいへんよい よい 努力しよう)
6年	3段階 (◎○△)		3段階 (たいへんよい よい 努力しよう)

※観点別評価は、1～3年生は2段階、4～6年生は3段階評価とする。

※3年生からは学年発達に応じた評価規準を設定して絶対評価を行い、評定を出す。

3. 面談

・児童と教師

年に数回、児童と教師による面談を行います。児童は、教師のフィードバックを受け、自身の取り組みについて見直し、じっくりと単元や活動について話します。児童の学習および教師の指導計画の自己評価をする場でもあります。

・保護者と教師

年に2回（5月、2月）保護者と教師による面談を行います。教師は、保護者に対して、児童の成長（生活面）や学校のプログラム（学習面）についての情報を伝えます。また、教師は児童の家庭での様子を伺ったり、保護者の質問や心配事、悩み事に対処したりします。さらに、児童の学習プロセスにおいて保護者自身の役割をはっきりさせ、児童のことをサポートできるように促します。

・児童と保護者と教師

年に1回（12月）、児童、保護者、教師による三者面談を行います。三者面談では、探究科の授業の中で児童が学んだことや理解したことを学習成果物（ポートフォリオや壁に掲示された作品）を示しながら保護者や教師に説明します。教師は、児童の説明したことについての補足をせずに、児童のことを見守ります。保護者や教師は、児童が説明した内容や考えについての良かった点や課題点を確認します。そして、次の活動につながる目標を設定し、その目標に向けてどのようにしていけばいいかを児童、保護者、教師それぞれが共通理解を図っていきます。

Others（その他）

1. ホームページ、学校通信及び学年通信

ホームページでは、本校のIBの理念やカリキュラム、各学年の探究の授業を継続的に公開します。また、学校及び学年通信等でも、実践事例を取り上げ、児童の様子や取り組み状況などを掲載していきます。

2. IB 保護者勉強会

年に4回（4月、7月、12月、3月）、保護者を迎えたIB保護者勉強会が行われます。4月には、保護者と一緒にIB（PYP）の教育理念、学習者像、セントラルアイデア、キーコンセプト、各教科とのつながり方、評価

のあり方などについての理解を深める勉強会を行います。7月、12月、3月には、それぞれの学期に実践されたものを児童が発表したり、そのことについて保護者も授業を受けたり、IB で学んだ卒業生のパネルディスカッションを聞いたりして IB の教育について共通理解を図っていきます。

Review (おわりに)

この評価方針は、2年ごとにコーディネーター、管理職、学校評議員、教師、児童、保護者によって見直しが行われます。

Bibliography (参考文献)

- ・プログラムの基準と実施要項，2014-01，[programme-standards-and-practices-jp.pdf\(ibo.org\)](#)
- ・PYP のつくり方：初等教育のための国際教育カリキュラムの枠組み，2016-07，[pyp-making-the-pyp-happen-jp.pdf\(ibo.org\)](#)